

官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）審査・評価委員会
標準活用加速化支援事業分科会 議事結果概要

1. 開催日時・場所

日時：令和4年5月18日（水）16：00～18：00

場所：内閣府中央合同庁舎第8号館6F630A

2. 委員

・上山隆大委員（座長）、渡部俊也委員、立本博文委員

3. 議事・結果概要

(1) 令和4年度標準活用加速化支援事業について

スケジュール等について、分科会として了承。

(2) 標準活用加速化支援事業実施方針案の決定方法について

決定方法について、分科会として了承。

(参考) 決定方法

標準の戦略性、標準活用の効果、継続性、投資誘発効果の4つの視点を6段階（A～F）で評価し、合計点で支援対象を決定（150点満点）。1以上の最低評価（F）又は2以上の低評価（E）があった場合、合計点に関わらず、支援の対象外とする。

(3) 令和4年度標準活用加速化支援事業の対象施策について

支援対象とする8施策及びその配分額等について、実施方針（案）として決定。

対象施策について、今後、モニタリングを行い、推進体制、知財・標準化戦略等の点で、分科会委員等から専門的なアドバイスを適宜行うことを確認。

評価内容や指摘事項を担当省庁に報告し、担当省庁で各施策に反映予定。

4. 参考（審査・評価結果（合計点／満点）、分科会での主なコメント）

①B5G 環境下でのロボット遠隔制御に係る通信技術の国際標準化（総務省）

114点／150点

- ・Beyond 5Gに関する国際標準確保との政策の緊急性や競争力向上に関する重要性を理解。
- ・提案技術の国際標準化の重要性は明確、かつ3GPPでの国際標準化提案に必要なデータ取得のための事業であるため、本提案は本事業の趣旨に合致したものである。
- ・テーマは妥当と評価。製造分野、次に物流分野を対象としていることも妥当。

②健康分野でのデータブリッジングシステムの国際標準化（厚生労働省）

98点／150点

- ・この提案自体が目指すデジタル化の意義は理解。
- ・提案事業は、コホート研究でなく、異なるコホート間のデータのズレを補正して連携するシステムの構築。この施策が真に国際標準化に向けた方策につながるためにはビジネス戦略としての国際標準化と海外展開を具体的に検討する体制整備が必須。

③健康食品分野での低たん白加工処理玄米に係る製造工程管理方法の国際標準化（農林水産省）
119点/150点

- ・テーマは興味深く、知財・標準化戦略としても期待。また、営業秘密を中心とする戦略的検討がなされていることが示されている。
- ・特許によるクローズ戦略も併用されることが推定されるが、これらのバランスは競合の特許出願戦略等にも影響されるため、継続的な知財・標準化戦略の検討体制整備が必要。

④農業分野でのスマート農機等のデータ連携に係る国際標準化（農林水産省）
125点/150点

- ・中小型の農業用ロボット市場がターゲットと理解。
- ・メーカーの違いを意識することなく農機間でのデータ交換が可能となることの便益は明確。本施策として国際標準化戦略の観点での評価をより重視すべきと考えたとき、AgGateway 等との戦略的優位性をどのように確保するかが最も重要な課題。

⑤農業分野でのGHG削減・吸収技術に係る国際標準化（農林水産省）
122点/150点

- ・農業分野でのGHG削減・吸収技術はカーボンニュートラル政策における最重点領域の一つであり、この分野の国際標準化は重要だが、従来取組は乏しかった。この点を今回挽回したいところ。
- ・日本がGHG削減技術で優位性を持ち、クレジット方法論を確立するとの提案内容を理解。

⑥運輸分野で利用される水素タンクの国際標準化（国土交通省）
122点/150点

- ・水素タンクを利活用する輸送機材にまで波及する国際標準化を今後視野に入れている点で意義は増すことが期待。特許調査等も行うとしており、評価すべき施策。
- ・テーマは良いと評価。水素のグローバルサプライチェーンを日本がリードして整備するとの大きな目標の中に、本事業をもっと明確に位置づけるべき。

⑦ドローンポートの国際標準化（国土交通省）
134点/150点

- ・ドローンポートに焦点を当てていることを評価。本提案は海外市場拡大が期待。ぜひ成功させてほしい。
- ・ドローンポートのメーカーや運用会社が国際標準化活動を既に積極的に行っており、日本主導で推進しつつある状況を理解。

⑧ダム再生技術の国際標準化（国土交通省）
129点/150点

- ・提案内容は、現状認識、必要性、戦略性を備えたもので妥当と評価。
- ・テーマとして適していると評価。ダムの老朽化に伴う再生（増強）技術について、日本企業が優位性を保持しながら、国際的認知がない点や、公共事業なので国際標準規格でスペックインすることの有効性を認める。一般論として、性能規格は技術力がある場合は案件獲得に有効。

以上